

野田市告示第5号

野田市自転車等放置防止に関する条例第10条第2項の規定に基づき、原動機付自転車及び自転車の処分について、次のとおり告示する。

令和3年1月19日

野田市長 鈴木 有

1. 処分の根拠 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第6条第3項及び野田市自転車等放置防止に関する条例第10条第2項
2. 処分対象自転車等 別紙のとおり2台
3. 処分対象自転車等保管場所 野田市清水246番地の1
4. 処分年月日 令和3年3月8日
5. 連絡先 野田市 市民生活部
市民生活課 交通指導係
04-7125-1111 内線3124, 3127

撤去・移送リスト

令和2年 11月 撤去

野田市駅

令和2年 11月 18日(水)

1台

番号	防犯登録番号	型	色	メーカー	程度	車体番号
1	の11-1	㊤159033	実	黒	不明	S606210226

梅郷駅

令和2年 11月 20日(金)

1台

番号	防犯登録番号	型	色	メーカー	程度	車体番号	
1	うに11-3	㊤131238	実	ブラック	不明	古	A14AF55444